令和5年度 市民農園開設状況調査について

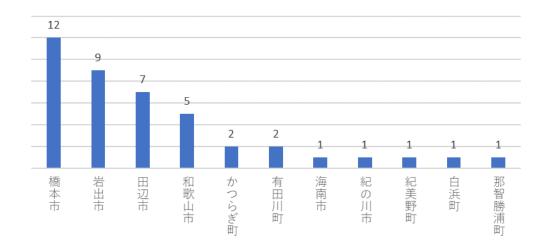
■市民農園(市民農園整備促進法または特定農地貸付法によるもの)設置状況

市民農園整備促進法または特定農地貸付法に基づく令和4年度(令和5年3月31日現在)の県内市民農園数は42園で、昨年度から2園増となりました。

契約区画数も増加しており、「農ある生活」を求める利用者が増えているようです。 農園が最も多い所在地は橋本市で12園、次いで岩出市で9園となりました。

年度	H24	H29	R1	R2	R3	R4(R3 年からの増減)
農園数	39	43	41	41	40	42(+2)
区画数	1,352	1,290	1,259	1,256	1,237	1,277(+40)
面積(m²)	64,139	67,262	63,113	63,227	62,325	64,449(+2,124)

【市町村別農園数】



■農園利用方式の市民農園(上記法律の手続き以外のもの)

農園利用方式の市民農園(※)は、令和4年3月31日現在で15園(和歌山市14園、 紀の川市1園)となっています。

(※) 農業を営む園主の指導の下で利用者に継続的に農作業を行ってもらう農園

農園利用方式の市民農園については、今年度は調査を実施しておりません。